



ひとり親家庭のための専門相談

令和7年 10月～12月分

「養育費の未払いや増額、別居している親子の面会交流、子育て、その他の様々な家庭内の悩みごとを相談してみませんか?」「離婚前の相談もできます。」

- ◇ 相談対象者はご本人に限ります。
- ◇ 相談料は無料です。
- ◇ 弁護士、家庭問題専門相談員が面談にて相談に応じます。
- ◇ 申込みは電話で予約してください。電話 06-6852-5160
予約申込みは平日 9:00～17:15

★法律相談日 (令和7年10月～令和7年12月)

※専任弁護士による相談

※相談時間 1回約60分 (1日2組まで)

日	曜日	時間	日	曜日	時間
10月4日	土	9:30～11:30	10月8日	水	18:00～20:00 (夜間)
10月18日	土	9:30～11:30	10月22日	水	18:00～20:00 (夜間)
11月1日	土	9:30～11:30	11月12日	水	18:00～20:00 (夜間)
11月15日	土	9:30～11:30	11月26日	水	18:00～20:00 (夜間)
12月6日	土	9:30～11:30	12月10日	水	18:00～20:00 (夜間)
12月20日	土	9:30～11:30	12月24日	水	18:00～20:00 (夜間)

★専門相談日 (令和7年10月～令和7年12月) ※毎月第2,3木曜日

※家庭裁判所元調査官・元調停委員 (相談員は変わることがあります。)

※家庭内の様々な悩み事について相談できます。

※相談時間 1回約60分 (1日3組まで)

日	曜日	時間	日	曜日	時間
10月9日	木	17:00～20:00 (夜間)	10月16日	木	13:00～16:00
11月13日	木	17:00～20:00 (夜間)	11月20日	木	13:00～16:00
12月11日	木	17:00～20:00 (夜間)	12月18日	木	13:00～16:00

場所

豊中市立母子父子福祉センター

豊中市中桜塚 2-29-31

※阪急電車「岡町駅」下車 東へ徒歩5分

阪急バス「市役所前」下車 南西へ徒歩5分

指定管理者

社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会

TEL 06-6852-5160

